



### 救急医療情報キット

オレンジのふたがついたボトルに、血液型やかかりつけ病院、緊急連絡先などの情報を書いた紙を入れ、冷蔵庫で保管することで、万が一の場合に救急隊にその情報を伝えるためのものです。

市社会福祉協議会では、一人でも多くの命を救うため、7月から町内会を通して市内に住む全世帯へ配布していますが、町内会未加入等によりまだお手元に届いていない方はご連絡ください。

問合せ 市社会福祉協議会

☎72・8184

☎74・2008



### 保険・年金

#### 国民年金の付加年金制度

国民年金第1号被保険者(自営業の方など)や60歳以上65歳未満の任意加入被保険者が、定

額保険料とあわせて月額400円の付加保険料を納付すると、

納めた期間に応じた付加年金が老齢基礎年金とあわせて受給することができます。付加保険料は申し込んだ月分からの納付になりますので、希望される場合はお申し込みください。

付加年金の額 200円×付加保険料を納付した月数

※国民年金保険料の免除を受けている方や国民年金基金の加入員の方は、希望しても付加保険料を納めることができません

申込・問合せ 国民健康保険課  
国民年金担当 ☎72・3122

### 防災

#### 定期普通救命講習会

心肺蘇生法や異物除去、訓練用AEDを用いた講習会です。受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 中学生以上の市民または市内勤務者

日時 9月19日(日)9時～12時

持ち物 筆記用具

費用 無料

申込方法 前日までに電話申込

場所 申込・問合せ 石狩消防署

警備課(花川北1-1)

☎74・7024

### 甲種防火管理新規講習

日時 10月7日(木)・8日(金)9時～17時

場所 花川北コミセン

定員 70人(先着順)

申込方法 9月13日(月)～24日(金)

に消防署・支署にある申込用紙を提出(アクセス可) ※申込用紙は日本防火協会HPからも入手できます

問合せ 石狩消防署予防課

☎74・7165

### 危険物取扱者・消防設備士試験

試験日 11月7日(日)

場所 札幌市ほか

種類 危険物取扱者試験 甲種、乙種(1～6類)、丙種/消防

設備士試験 甲種(1～5類)、乙種(1～7類)

申込方法 9月21日(火)～30日(木)に消防署・各支署にある願書を提出

問合せ 石狩消防署予防課

☎74・7165

### そのほか

#### 建設業ビジネスマッチング

#### in札幌

冬期の仕事を確保したい建設

### 予防接種

#### BCG ※4カ月児健診と同日実施

対象 3～6カ月未満  
日時 9月16日・10月21日・11月18日・12月16日・1月20日・2月17日・3月17日(すべて木曜) 12:30～13:00

#### ポリオ(小児まひ生ワクチン)

対象 3～90カ月未満(望ましい時期は18カ月まで)  
日時 10月1日(金)・8日(金)・13日(水)・19日(火)・28日(木) 12:30～13:00 ※2回目の接種は6週間以上空けること

#### 成人追加接種(ポリオ)

対象 昭和50年～52年に生まれた方  
日時 上記と同じ。お子さんがポリオワクチンを接種するときは、感染防止のため一緒に受けることをお勧めします  
費用 2,000円

#### 2種混合(ジフテリア・破傷風)

11歳になってからまだ受けていない方は必ず受けましょう。

対象 11歳以上13歳未満の市民

持ち物 健康保険証・母子健康手帳(過去の接種歴などが問診に役立ちます)

費用 無料 ※対象期間を過ぎると全額自己負担(3,000円前後)となります

#### 実施医療機関

- わがつま小児科(花川南2-2) ☎73-8282
- 茨戸病院(花川東128) ☎74-3011
- くわじま小児科(花川南1-6) ☎74-8165
- みやのした小児科(花川南9-1) ☎74-0415
- 福島医院(花川北2-2) ☎74-3221
- あつた中央クリニック(厚田区別狩17) ☎78-2116
- 浜益国民健康保険診療所(浜益区浜益321) ☎79-3221



※必要書類は実施医療機関にあります。日時が決まっている場合がありますので、事前に医療機関へお問い合わせください

共通  
問合せ

保健推進課 ☎72-6124 ✉hokens@city.ishikari.hokkaido.jp  
厚田支所市民生活課 ☎78-2886 ✉a-seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp  
浜益支所市民生活課 ☎79-2112 ✉h-seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp



●総務部国勢調査担当 kokutyou@city.ishikari.hokkaido.jp  
 ●選挙管理委員会事務局 senkyo@city.ishikari.hokkaido.jp

●ごみ対策課 gomi@city.ishikari.hokkaido.jp  
 ●浜益支所市民生活課 h-seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

問合せ 石狩市国勢調査実施本部  
 ☎72・3269

業者を対象に開かれる商談会の参加企業を募集しています。首都圏など本州の約15社と個別商談ができます。

日時 9月29日(水)10時～15時  
 場所 京王プラザホテル札幌(札幌市中央区北5西7)

申込・問合せ 市季節労働者通年雇用促進協議会(商工労働観光課内) ☎72・3166

**平成22年国勢調査**

9月下旬に調査員が調査のお願いに伺いますので、ご協力をお願いいたします。調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されますのでご安心ください。9月23日～10月9日にかけて旅行をされる方や、昼間はいつも留守にしている方は、お手数ですが国勢調査実施本部へご連絡ください。

【調査票記入に当たってのお願い】  
 ○記入には黒の鉛筆を使用し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。  
 ○マークは濃く、はっきりと記入してください。  
 ○答えを数字で記入する欄は、枠からはみ出さないように、右詰めで書いてください。

**集団資源回収実績報告書の提出をお忘れなく**

集団資源回収実施団体登録をしている団体で、平成22年度上半期(4月～9月回収分)の実績がある団体は次の書類を期日までに提出してください。

提出期限 10月7日(木)  
 提出書類 集団資源回収実績報告書(兼口座振替依頼書)、回収伝票

奨励金支払予定日 10月末  
 提出問合せ ごみ対策課  
 ☎72・3126



**石狩海区漁業調整委員会**

【選挙人名簿の登録】  
 9月1日現在で、漁業を営んでいる、または従事している方を対象に選挙人名簿を作成します。9月5日(日)までに登録申請書を提出してください。

提出・問合せ 市選挙管理委員会事務局 ☎72・3146

**選挙人名簿の縦覧**

9月1日現在で、次に該当する方を選挙人名簿に登録します。

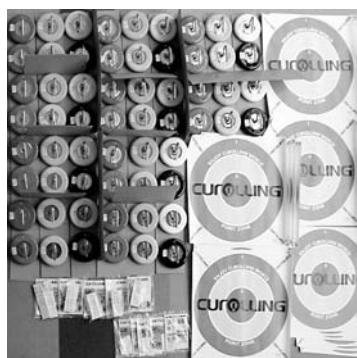
要件 平成22年9月2日までに生まれ、本年6月1日までに石狩市に転入の届け出があった方

縦覧期間 9月3日(金)～7日(火)  
 縦覧場所・問合せ 市選挙管理委員会事務局 ☎72・3146

**浜益区に新たなカラーリング用具**

浜益支所では、(財)自治総合センターの助成事業によりカラーリング用具を購入しました。この事業は、同センターが住民のコミュニティ活動を促進・発展と宝くじの普及広報を図るために行っているものです。用具は地域活性化を図るため、自治会などの団体に積極的に貸し出しますのご利用ください。

問合せ 浜益支所市民生活課  
 ☎79・2112



**環境ポスター受賞作品決定**

6月の環境月間に環境に関するポスター図案を募集したところ、市内の小学生128人から応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました!



高学年の部 市長賞  
 双葉小学校6年  
 あおやなぎ 青柳 武志郎 さん

**高学年の部**

金賞 石狩小学校4年  
 銀賞 双葉小学校6年  
 銅賞 双葉小学校6年

にし西 明歩 さん  
 たかはし高橋 なな美 さん  
 たかはし高橋 ななせ 七瀬 さん  
 さとう佐藤 こうき 向希 さん  
 たかだ高田 みく 美空 さん  
 わたなべ渡部 りく さん

**低学年の部**

金賞 望来小学校3年  
 銀賞 望来小学校3年  
 銅賞 望来小学校2年

**受賞作品の展示**

8月30日(月)～9月3日(金) 石狩花川南一条郵便局  
 9月4日(土)～12日(日) 花川北コミセン  
 9月14日(火)～20日(月・祝) 花川南コミセン  
 9月22日(水)～30日(木) 市民図書館

問合せ 環境課 ☎72-3240  
 ☎kankyoku@city.ishikari.hokkaido.jp

**子ども手当の認定請求をお忘れなく**

4月1日から子ども手当の支給が始まりました。対象の方は、9月30日(木)までに申請すると、経過措置として4月にさかのぼって受給できます。まだ申請されていない方は、期限までに申請をしてください。

対象 中学校修了前までの児童(平成7年4月2日以降に生まれた児童)を養育している父母等で、3月31日現在「児童手当」を受給していない方  
 手当の額 子ども一人につき月額13,000円  
 申請方法 9月30日(木)までにこども家庭課または各支所へ必要書類を提出(郵送可)  
 必要書類 家族全員分の健康保険証の写し、受給する方の振り込み希望金融機関の通帳の写し、印鑑 ※対象児童と別居されている方などは、そのほかにも書類が必要となる場合があります

**注意! ご注意ください**

○期限を過ぎた場合は、申請日の属する月の翌月からの支給となります。  
 ○子ども手当の申請は、子どもを養育されている方がお住まいの市区町村で行ってください。石狩市にお住まいで、単身赴任等で子どもと別居中の方については、認定請求書がお手元に届いていない場合がありますので、お問い合わせください。  
 ○公務員の方は勤務先での申請となりますので、勤務先にお問い合わせください。



**提出・問合せ**

こども家庭課 ☎72-3182 ☎k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp  
 厚田支所市民生活課 ☎78-2886 ☎a-seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp  
 浜益支所市民生活課 ☎79-2112 ☎h-seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp